

株 主 各 位

石川県白山市福留町370番地  
株式会社ウイルコホールディングス  
代表取締役会長兼社長 若 林 裕 紀 子

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年4月19日（水曜日）午後6時までに到達するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年4月20日（木曜日）午前10時  
（受付開始時刻：午前9時）
2. 場 所 石川県白山市宮永新町400番地  
株式会社ウイルコホールディングス 研修センター 3階
3. 目的事項  
決議事項  
第1号議案 株式併合撤回の件  
第2号議案 定款一部変更の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。  
◎株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.wellco-corp.com/ir/>)に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 株式併合撤回の件

#### 1. 株式併合撤回の理由

平成29年1月26日開催の当社第38回定時株主総会（以下、「当社第38回定時株主総会」といいます。）において、当社普通株式について10株を1株にする内容の「株式併合の件」（以下「本件株式併合」といいます。）を決議頂きましたが、その後、社内でアドバイザーを交え真摯に検討した結果、株主様の投資機会をより広め、株式の流動性をより高めることが望ましいとの判断に至ったため、当該株式併合を撤回したいと存じます。

#### 2. 株式併合撤回の内容

##### (1) 撤回を行う併合株式の株式種類及び割合

当社普通株式につき10株を1株の割合で併合することを決議してありますが、これを撤回したいと存じます。

##### (2) 株式併合撤回の効力発生日

平成29年4月20日

##### (3) 株式併合撤回に伴う発行可能株式総数

76,600,000株

##### (4) その他

本議案に係る株式併合の撤回は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件と致します。

- (注)1. 本件株式併合の効力発生日は平成29年5月1日を予定しており、現状は本件株式併合の効力は発生しておりませんので、本件株式併合の撤回後においても、当社の発行済株式の総数は、現在の24,650,800株から変更ありません。
2. 本件株式併合の撤回による純資産額、1株当たりの純資産額に変動はなく、また、株主様がお持ちの当社株式の資産価値は、株式市場の変動など他の要因を除けば変動はありません。
3. 単元株式数につきましては当社第38回定時株主総会において、単元株式数を1,000株から100株に変更すること、単元株式数の変更の効力発生日を平成29年5月1日にすることを決議頂いており、当該決議に変更はありません。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

第1号議案「株式併合撤回の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社第38回定時株主総会において変更が決議された定款第5条に定める発行可能株式総数を変更する、すなわち、当社第38回定時株主総会における決議変更前の定款第5条の規定に戻すものであります。

なお、当社第38回定時株主総会において、定款第5条に定める発行可能株式総数の変更の効力が、本件株式併合の効力発生日に合わせて平成29年5月1日をもって発生する旨の附則を設けているため、当該附則の定めは、本日をもって削除するものと致します。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本定款変更の効力は、本総会の終結の時をもって発生するものと致します。

(下線\_\_\_は変更部分を示します。)

当社第38回定時株主総会決議変更定款	変 更 案
第1章 総 則 第1条～第4条 〈条文省略〉 第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,660,000株</u> とする。 (単元株式数) 第6条 当社の単元株式数は、100株とする。 第7条～第42条 〈条文省略〉 附 則 第1条 〈条文省略〉 (効力の発生日に関する特則) 第2条 <u>第5条及び</u> 第6条の変更は、平成29年5月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本条は、同日の経過をもって削除するものとする。	第1章 総 則 第1条～第4条 〈現行どおり〉 第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>76,600,000株</u> とする。 (単元株式数) 第6条 〈現行どおり〉 第7条～第42条 〈現行どおり〉 附 則 〈現行どおり〉 (効力の発生日に関する特則) 第2条 第6条の変更は、平成29年5月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本条は、同日の経過をもって削除するものとする。

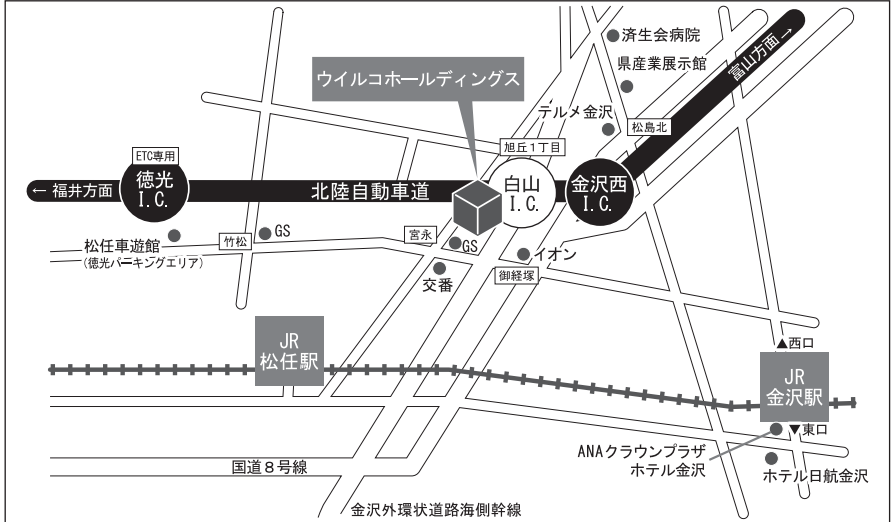
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：石川県白山市宮永新町400番地

株式会社ウイルコホールディングス 研修センター 3階

電 話 番 号：076-277-4160



## 交通

J R ご利用の場合

- 松任駅よりタクシーで約10分
- 金沢駅よりタクシーで約30分

自動車ご利用の場合

- 白山インターから約2分